

高等教育の修学支援新制度 (給付奨学金・授業料減免)

スカラネット入力下書き用紙 記入時の主な注意点

2020年4月
文教大学教育支援課

はじめに

※この資料では、**特に注意いただきたい点のみ、抜粋して説明**します。

(貸与と給付の両方を申込みたい人は、貸与の申込手続き方法ページに掲載されている注意点も併せて確認すること)

※各設問の注意事項は、スカラネット入力下書き用紙に記載されています。
よく読んで記入してください。

※スカラネット入力下書き用紙は教育支援課HPに掲載しています。
各自印刷のうえ、記入してください。

※大学および大学の委託業者が、提出書類などに不備がないか
確認するときにも使用しますので、記入漏れ等はないようにしてください。

スカラネット入力下書き用紙 1ページ目

2020年度
スカラネット入力下書き用紙
【給付奨学金（貸与併用申込み）用】

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

給付奨学金と貸与奨学金の両方、又は給付奨学金のみを申し込む際の「スカラネット入力下書き用紙」です。
スカラネット入力画面には、給付奨学金及び貸与奨学金それぞれに関する設問があり、希望する奨学金の種類により表示される設問が異なります。表示された設問について入力してください。

インターネットによる奨学金申込み（スカラネット）にあたっては、「奨学金を希望する皆さんへ」（以下「奨学金案内」）を熟読し、申込内容を保護者（親権者又は未成年後見人）と相談して決めてください。
「奨学金案内」及び以下の注意事項を参照してこの下書き用紙に記入し、間違いがないことを確認した上で日本学生支援機構のスカラネット用ホームページにアクセスして入力してください。入力完了すると、「奨学金申込情報一覧」が表示されますので、内容を再確認し、画面を印刷するなどして、保管してから「送信」ボタンを押してください。なお、「送信」ボタンを押した後に内容を訂正することはできません。

氏名	学籍番号	学部・学科・分野

受付番号

【スカラネット入力の際に、手元に用意する書類】
以下の3点は、必ず手元に用意してください。
・学校から受け取った識別番号（ユーザーIDとパスワード）
・奨学金振込口座（本人名義）の通帳などのコピー（本冊子16ページに貼り付けてください。）
・マイナンバー提出書

スカラネット用ホームページアドレス（URL） <https://www.sas.jasso.go.jp/>
受付時間 8：00～25：00（最終締切日の受付時間は8：00～24：00）
※受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、入力開始時間には注意してください。（入力時間の目安：30分～1時間）

【スカラネット入力内容記入欄】
※インターネットで申し込む際は、「給付奨学金案内」19ページ「文字入力」を参照して文字を入力してください。

ログイン
あなたの識別番号（ユーザIDとパスワード）を入力して、下の「ログイン」ボタンを押してください。
（注）パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

ユーザID パスワード

【受付番号】

入力完了後に表示されます。**受付番号は必ず控えてください。**

※マイナンバー提出時に使用

【ログイン】

スカラネット入力用のID・パスワードは、教育支援課へ出願書類提出後に「学籍番号@bunkyo.ac.jp」宛に通知します

※受付番号、ID・パスワードは、出願書類提出時は空欄のままでOK！

スカラネット入力下書き用紙 2ページ目

奨学金学種（学校）の選択
あなたはどの課程で奨学金を受けたいですか。

大学の場合の表示例

<奨学金学種（学校）の選択>
あなたはどの課程で奨学金を受けたいですか。

申込み奨学金 (1) (2) または (3) を選択後、「次へ」ボタンを押してください。

(1) 定期採用 (1次又は2次)
過去1年以上に在学中の奨学金を申込みすることができます。
家計急変が生じたことにより、給付奨学金を申し込みたい場合は、こちらを選択してください。

(2) 緊急採用・応急採用 (貸与奨学金のみ)
 過去1年以内に生計を維持している人が失職、破産、倒産、病気、死亡等又は火災、風水害等により家計急変が生じた人のみ申込みすることができます。
学校で申込資格を確認してください。家計急変が生じたことにより、給付奨学金を申し込みたい場合は、「(1) 定期採用 (1次又は2次)」を選択してください。

(3) 第二種奨学金 (短期留学)
 国内の学校等に在籍中に海外の大学等へ短期留学する人は申込みすることができます。
現在、日本学生支援機構の他の奨学金を貸与中の場合は、その奨学金の採用年度によって申込の条件が異なります。学校で申込資格を確認してください。

マイナンバー提出書情報
「マイナンバー提出書」に印字されている申込IDとパスワードを入力して、下の「次へ」ボタンを押してください。

注1) パスワード入力の際は全角・半角、大文字・小文字の区別をします。

注2) 「マイナンバー提出書」についての注意事項

- ◆奨学金の申込みには、あなたとあなたの生計維持者（原則父母）のマイナンバーの届出が必要です。
- ◆「マイナンバー提出書」の提出先は学校ではありません。指定の送付先（日本学生支援機構）へあなたから直接送付してください。
- ◆この申込入力完了後は、「マイナンバー提出書」に必要事項を記入し必要な証明書類をあわせて、専用封筒を使って速やかに（この申込入力後1週間以内に）送付（提出）してください。

申込ID

パスワード

※マイナンバー提出書の見本を表示します。

【奨学金学種の選択】
課程は「**大学**」を選択

<申込み奨学金>
「**(1) 定期採用**」を選択

【マイナンバー提出書情報】
マイナンバー提出書に記載の申込IDとパスワード

(11) あなたの通学形態を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学する場合は、「自宅」を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとを離れて通学する場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外」を選択し、下記設問にて⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に「施設等・里親等のもとを離れて生活している」旨を入力してください。

※給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合は、生計維持者(原則父母)と別居しており、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)の提出が必要です。

○自宅通学(またはこれに準ずる) ○自宅外通学

上記で「自宅外通学」を選択した人にお問います。「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全てを選択してください。

いずれにも該当しない場合は、「自宅通学(またはこれに準ずる)」を選択し直してください。

①実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上

②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上

③実家から大学等までの通学費が月1万円以上

④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下

⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

上記で①での回答を得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。

○支障が生じる ○支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。

住所 1 (自動入力) _____

住所 2 (番地以降)(全角文字) _____

【あなたの在学情報】(11)

「自宅外通学」は
 緑色の枠①～⑤に該当する
 場合のみ選択可能

※①～⑤に該当しない場合は、一人暮らしでも「自宅通学」を選択

※⑤は、①～④のいずれにも該当せず、かつ、特別な事情によるものに限ります。

「自宅外通学」選択者は、採用後、「生計維持者と別居しており、かつ、学生本人の居住にかかる家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピーなど)」の提出が必要

スカラネット入力下書き用紙 6ページ目

E-奨学金給付額情報

1. 給付奨学金を希望する人は次のことに答えてください。

(1) 給付奨学金が採用となった場合、4月振込分からの支給の停止を希望しますか。

はい いいえ

「はい」と答えた人は、停止理由を選択してください。

- 2020年4月1日時点で休学中であるため（2020年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。申込後、別途手続きが必要です。）
- 他団体の奨学金利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため
- その他

(2) あなたは、2020年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。（ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。）

※2020年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。

- ・教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- ・訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄宿手当【雇用保険法】
- ・職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- ・高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- ・職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

支援を受けておらず受ける予定もない

支援を受けている

受給予定期間（西暦）（半角数字4桁） 年 月 ～ 年 月

支援を受ける予定である

受給予定期間（西暦）（半角数字4桁） 年 月 ～ 年 月

【奨学金給付額情報】
間違えないように!!

スカラネット入力下書き用紙 12ページ目

3. あなたの家族の人数

(1) 家族全員（あなたを含む）の人数を記入してください。 (1) 人

4. 生計維持者（原則父母、父母がいない場合は代わって生計を維持する人）について記入してください。
1で「はい」と回答した人については、生計維持者について一部自動表示されます。

※父母がいる場合は、収入の有無に関わらず必ず父母ともに生計維持者として入力が必要です（離婚等により完全に別生計の人を除く）。

(1) あなたの生計維持者の人数を記入してください。 (1) 人

(2) 生計維持者①（父母のいずれか、父母がいない場合は代わって生計を維持する人）

(a) あなたとの続柄 (a)

(b) その氏名

姓	名
(b) 漢字（全角漢字）	<input type="text"/>
カナ（全角カナ）	<input type="text"/>

(c) その住所 (c) (郵便番号)（半角数字） -

住所 1（自動入力）

住所 2（番地以降）（全角文字）

(d) その生年月日 (d) (和暦)（半角数字） 年 月 日生

(e) 生計維持者①のマイナンバーを機構に提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
(注2) 家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。
提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

準備できている
これから準備する
その他

【あなたの家族情報】3(1)

別生計の兄弟姉妹や祖父母は含めない。（社会人の兄弟姉妹はカウントしない。）

※別生計とは、同居別居を問わず、金銭的に自立して生計を立てている状態のこと。

【あなたの家族情報】4(1)

生計維持者は、収入の有無に関わらず**原則父母**

※離婚・死別している場合はその方のみ。

【あなたの家族情報】4(1)(e)

マイナンバーは日本に住民登録のあるもの全員に付与されています。マイナンバーカード不保持は提出できない理由にはなりません。

5. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が1人の場合は1,250万円未満）ですか。

※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。

○はい ○いいえ

6. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください。（1万円未満切り捨て）

(半角数字)

あなた	<input type="text"/>	万円
生計維持者①	<input type="text"/>	万円
生計維持者②	<input type="text"/>	万円
合計	<input type="text"/>	万円

【あなたの家族情報】5、6

資産額の基準を超えている場合は不採用です
誤りのないように注意してください

【奨学金振込口座情報】

通帳コピーの提出は不要

**間違いのないように口座番号等を記入
本人名義の口座**

おわりに

- 全て記入し終えたら、全ページをコピーしてください。
- 全ページのコピーは、出願書類として教育支援課に提出してください。
- 原本は、ご自身の手元で保管し、スカラネット入力時に、その原本を確認しながら入力してください。
※スカラネット入力時のID・パスワードは、出願書類受領後に大学よりみなさんの「学籍番号 @bunkyo.ac.jp」に通知します。